

出来事（2014年1月）

1. 既存添加物の定義の齟齬の解消

食品衛生法に基づく食品添加物の表示を定める消費者庁次長通知第377号の「基原・製法・本質」の記載事項と第8版添加物公定書との齟齬を解消していただきたい旨を消費者庁に働きかけてきました。

昨日（1月30日）、既存添加物収載品目リストが改正され、都道府県等に通知されました。

- 「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」の一部改正について(平成26年1月30日付け消食表第376号) <http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1154.pdf>
- 別紙 改正箇所 http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1155_1.pdf
- 別添 改正後全文 http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1156_1.pdf

2. 食品添加物の新規指定

現在、ひまわりレシチン、ポリビニルピロリドン、アドバンテーム（甘味料）、グルタミンバリルグリシン、 β -apo-8'-カロテナル、アスパラギナーゼ（*Aspergillus niger* ASP-72 株）、アンモニウムイソバレレート、カンタキサンチン等の指定、ビオチンの使用基準の改正のための手続きが進められています。

昨年4月3日の薬事食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会で、未承認・食品添加物「過酢酸製剤」の使用問題が明らかになりました。12月25日、食品安全委員会・添加物専門調査会で健康影響評価について審議され、反復投与毒性試験に関する資料を求めることとされました。さらに1月21日にも審議されましたが、健康影響評価は完了しませんでした。

3. 遺伝子組換え食品添加物

- 安全性審査が終了し公表された遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（16品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/dl/list.pdf>

- 安全性審査が終了した遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（57品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/dl/list3.pdf>

- 安全性審査継続中の遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（3品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/dl/list2.pdf>

- 組換えDNA技術応用食品及び添加物の基準適合が確認された施設一覧

（1施設2品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/dl/list4.pdf>

4. 遺伝子組換え食品・食品添加物の制度改正

- 作物の掛け合わせ

2013年12月12日、食安委・遺伝子組換え食品等専門調査会

2013年12月16日、食安委（親委員会）で了承

2014年1月29日、薬食審・食品衛生分科会で了承

- セルフ・ナチュラル

2013年12月12日、食安委・遺伝子組換え食品等専門調査会

2014年1月7日、食安委（親委員会）

2014年1月29日、薬食審・食品衛生分科会です承

○いずれも今年度内に制度改正される予定です。

5. 食品の放射能問題

（原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく食品の出荷制限）

1) 今月は、新たな出荷制限の設定はありません。

2) 出荷制限：福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の一部の食材（1月30日現在）

6. 日本農林規格（JAS規格）の改定

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律に基づく日本農林規格の改正が、予定通り進められています。1月27日、TBT協定に基づく通報（いわゆるWTO通報）がなされました。意見提出期限は、60日後とされました。

	日本農林規格	改正事項
1	食用油脂	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 水分及びきょう雑物並びに酸価の測定方法の見直し
2	プレスハム	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物及び容器又は包装の状態の規定の削除 (3) 水分の測定方法の詳細な規定
3	ベーコン類	(1) ベーコンの規格に特級の基準を追加 (2) 食品添加物の規定の見直し (3) 異物及び容器又は包装の状態の規定の削除
4	ソーセージ	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物の規定の削除 (3) 水分の測定方法の詳細な規定
5	熟成ハム類	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物及び容器又は包装の状態の規定の削除
6	熟成ソーセージ類	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物及び容器又は包装の状態の規定の削除
7	熟ベーコン類	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物の規定の削除 (3) 水分の測定方法の詳細な規定
8	しょうゆ	(1) 食品添加物の規定の見直し (2) 異物の規定の削除 (3) 全窒素分の測定方法の詳細な規定

7. 景表法に基づくメニュー表示等のガイドライン（消費者庁）

食材偽装事件を受けて、消費者庁は、メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方を整理し、事業者の予見可能性を高めること等を目的として、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について（案）」を公表しました。

1月27日、三田共用会議所にて、意見交換会が開催され、併せて、パブリックコメントが実施されました。寄せられた意見を踏まえ、関係省庁等との調整も経て、成案が公表されるとのことです。

8. TPP 交渉の行方

現在、TPA（大統領貿易促進権限）が切れており、オバマ大統領は、TPP 交渉するための権限を議会から委ねられていません。オバマ政権は TPP を推進するためには、TPA の獲得が大事であって、1月9日に、TPA を更新する法案を議会に提出したとのことです。この法案が議会を通れば、強引な交渉を仕掛けてくるでしょう。オバマ政権が窮地に立てば、日本に大幅な譲歩を迫るでしょう。TPP 交渉の行方を注目する必要があります。

9. トランス脂肪酸削減対策のパブコメ期間の延長（米国 FDA）

2013年12月30日、米国 FDA は、トランス脂肪酸削減対策のパブコメ期間を、60日延長し、3月8日までとしました。

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm379916.htm>

10. FSMA（食品安全強化法、米国）

①小売食品の自主的な規制

1月16日、FDA は、小売に対する食品基準の適用、スタッフのトレーニング改善、HACCP の導入、企業と消費者のコミュニケーションとコラボレーションの強化等、食品の安全性を増すための基準を示しました。

- ・ 科学に基づく規制のモデル
- ・ スタッフのトレーニングとプログラムのリソースの改善
- ・ HACCP に基づくリスクベースの検査プログラム
- ・ 食品防御監視計画
- ・ 消費者とのコミュニケーション」とコラボレーション

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm381889.htm>

②意図的異物混入の防止対策

FDA は、大規模な意図的異物混入に対する防止対策を示し、2月20日（カレッジパーク）、2月27日（シカゴ）、3月13日（アナハイム）で公聴会を開催するとのことです。

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm383588.htm>

<http://www.regulations.gov/#!documentDetail;D=FDA-2013-N-1425-0002>

③食品の輸送に関する衛生ルール

1月31日、FDAは、食品の輸送に関する衛生ルールの案文（120ページ）を公表しました。2月27日（シカゴ）、3月13日（アナハイム）、3月20日（FDAセンター）に公聴会を開催するとのことです。

<https://s3.amazonaws.com/public-inspection.federalregister.gov/2014-02188.pdf>

11. カラメル色素の4-メチルイミダゾール（米国 ConsumerReports）

1月23日の「ConsumerReports」に、カリフォルニアやニューヨークで販売されている各種飲料にカリフォルニアの「Proposition 65」に基づく警告表示が必要な量（29μg）以上の4-メチルイミダゾールが Malta Goya 等から検出されたとのことです。（PDFの図表あり）

http://www.consumerreports.org/content/dam/cro/news_articles/health/PDFs/CRO_Health_CaramelColor_CHART_PDF_1-14.pdf

*摂取量の規制（30μg/day）と残留量とは直接結びつかないので、この記事は少々疑問です。

12. 輸入食品の違反事例

①1月16日、厚生労働省は、食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施すると報じました。

対象食品等	検査の項目	経緯
コートジボワール産カカオ豆、その加工品（簡易な加工のもの。）	2, 4-D	検疫所におけるモニタリング検査の結果、コートジボワール産カカオ豆から基準値を超える2, 4-Dを検出したことから、検査命令を実施するもの。

②日本製粉株式会社がイタリアから輸入したソース（PESTO ROSSO CARTONE）の行政検査で、未指定添加物である「ひまわりレシチン」が検出され、廃棄・積戻し等が指示（全量保管）されたことが、1月22日に公表されました。1月29日の薬食審・食品衛生分科会で審議され、その2日後という例外的なスピードでWTO通報されました。

（作成：2014年1月31日）